

平成21年度 第2回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時：平成21年12月22日（火）

開催場所：宮城県庁「特別会議室」

議 事 録

宮城県農林水産部農村振興課

平成21年度 第2回宮城県農村振興施策検討委員会

司 会

それでは皆様お揃いでございますので、只今より平成21年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会を開催致します。続きまして宮城県農林水産部、高橋次長より挨拶を申し上げます。高橋次長、よろしくお願い致します。

宮城県（高橋次長）

寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。大分、急に寒くなりましたものですから、私もあまり体調が良くないのですが、今日は年末のお忙しい中、第2回目ということでお集まりいただきました。ありがとうございます。ご承知の通り、新しい政権になりましてから、私共の取り巻く施策関係の見直しは、日々、毎日のように新しい情報が入ってきております。具体的には年末に向けての来年度予算の大筋の決め方が、ややもするとちょっと早まってきております。まさに今日、明日辺りに、各省庁レベルの政務三役では、内々の内輪の数値を固めつつあるというような情報もきております。

ご承知の通り私共の農村振興施策検討委員会の所管する案件の、3つの大きな柱。中山間地域の直接支払い。それから農地・水・環境保全向上対策。それから水と土の関係もあるわけですが、新しい政権のほうでは、特に民主党という形の中では、これらの施策を法律に基づいて位置付けるということがひとつ言われております。それからそれに対しての直接支払いという概念で、この制度を進めていこうということがマニフェストに載っていたわけですが、過日、行政刷新会議のワーキングにおかれましては、これらの事業については基本的には継続するという形で、来年度に引き継がれております。一部縮減、予算のカットの部分はあるわけですが、基本的にはその内容でいこうということになっておりますが、先程来のお話のように、制度の見直しはこれからどのようにしていくのか。これが来年度のお金の話とはまた別な関心事になってきているわけでございます。

今年は、任期がちょうど端境期になりまして、この委員会の任期は2年ということで定めさせていただきまして、来年の1月6日で任期が参ります。その中で特に今回は、専門委員の方がお一人、退任という形になりますが、それ以外に皆様方におかれましては、再任ということでお願いして参っているところでございます。引き続きお願いしていたところ、内容については快諾していただいているということで、只今、就任の依頼を手続中でございます。年内の最後の委員会になりますが、限られた時間でございまして、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

司 会

高橋次長、ありがとうございました。続きまして、大泉委員長より挨拶をいただきます。委員長、よろしくお願い致します。

大泉委員長

大泉でございます。本日、農村振興施策検討委員会第2回目になります。第1回目は暑い中、登米のほうまで皆さんにお越しいただいたというか、行っていただいたと言いますか、本当にありがとうございました。それで本会が2回目でございますが、委員、専門委員の皆様には年末の忙しいところ、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

今回3つの施策の検討状況について、事務局からご説明をいただいた後、皆様とご一緒に、ご議論を深めさせていただければというふうに思っております。この農村振興に関しましては、先程、高橋次長からもございましたように激変しているような状況下にあります。どちらかという、今の政権はコンクリートから人へということで、公共から非公共へ。それから直接支払い制度を導入する。農村振興施策に関しては、3つの直接支払いをこずるといようなことを、前から言っていました。ひとつは資源管理に関する直接支払いと、それから環境保全に関する直接支払いと、中山間地域に関する直接支払いということであります。これは個別補償とまた違ったディメンジョンで3つ行うという話をしておりますが、はたしてこれが一体どうなるのか。本日、ご議論をいただく、中山間地域の直接支払いの施策に関してはどうやらこれは積極的に推進していくという姿勢のようではありますが、まだまだ見えないところもありそうです。私共、地方分権の流れからいっても、宮城県でどのような農村振興を策を構築するのかということを作り上げていくことは、非常に大事な課題になっているようであります。この場で皆様のお知恵を拝借しながら、宮城県の農村振興施策に関して、実りある方向性を作り上げていければというふうに思っておりますので、ひとつご協力方、よろしくお願い致します。

司 会

大泉委員長、ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。不足している資料がありましたら、お申し出下さい。一度、資料のクリップを外してもらったほうがわかり易いかと思いますけれども、一番上に、今回の次第と裏のほうには、今回の出席者名簿がついている資料ですね。委員の方々には事前に渡したのは、次第だけで名簿はついておりませんので、今回、配布した資料を見ていただきたいと思います。

次に資料1としまして、農地・水・環境保全向上対策事業についてということで、資料1です。次に資料2。中山間地域等直接支払交付金事業の部分の資料でございます。資料3としまして、中山間地域等農村活性化事業に係る資料でございます。資料4としまして、1枚ものですが、優良活動組織の表彰制度についてということで、今回皆様にご諮問したいと思っております。

次に22年度1月16日に、イズミティー21で行われます、宮城の農村環境保全シンポジウムのパンフレットが1枚ございます。これについては、後ほど説明致します。一番最後に農地・水・環境保全向上対策の「ぐるみ」という通信を1部つけております。これらについても後ほど説明したいと思っております。以上が資料でございます。不足していれば申し出ていただければと思います。

それではないようでございますので、今回の会議の記録を作成することにしておりますので、発言の際は恐れ入りますけれども、マイクをご使用願いたいと思います。この特別会議室にはマイクがセットされておりまして、その使用方法について説明したいと思っております。マイクを使用する際には、前にあります右下のボタンを押しますと、赤いランプが点きます。その赤いランプを確認した上で、話すようにしていただきたいと思っております。あとこの回線が、5回線というふうに決まっているようなので、一齐にボタンを押しても入らなくなるようなので、手間ですけれども、しゃべり終わったら、一度消えるのを確認していただいて、次の方というふうなしゃべり方をお願いしたいと思います。ただし大泉委員長は、目の前にありますワイアレスマイクをご使用していただきたいと思っております。

それではここからは大泉委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。

大泉委員長

マイクの使い方についてよろしくお願い致します。それでは早速議事に入りたいと思いますが、議事の1番目。農地・水・環境保全向上対策事業について、まず条例第5条によって、委員の半数以上が出席しているということで、本委員会、成立しております。また県の情報公開条例に基づき、公開ですので、その点はあらかじめご了承をお願いしたいと思います。それでは早速議事に入りますが、まず議事の1ですが、これについては一括して事務局からご説明を願えばというふうに思っております。これは大体、時間配分として40分ぐらい時間の配分をしたいと思います。その次の2がやっぱり40分ぐらいだというふうに考えておりますので、ご協力方、お願いをしたいと思います。それではよろしくお願い致します。

事務局（紺野技術補佐）

農村振興課の紺野でございます。私のほうから資料1の1。農地・水・環境保全向上対策事業について説明をさせていただきたいと思っております。1ページ目をめくっていただきまして、このタイトルのほうでは、平成20年度実績及び平成21年度の取組状況についてということですが、一応、資料のほうの1ページ目から説明をさせていただきます。一応、内容が上のほうの平成20年度の実績概要ということで、順番に共同活動、営農活動ということで、概要を説明させていただきたいと思っております。共同活動の分ですけれども、1としまして、平成20年度支援交付金実施結果ということで、実績を報告させていただきます。517組織（23市町）で1,233,820,348円を交付致しました。これは最終的な生産実績でございます。参考としまして、平成20年度返還実績というものがございまして、35組織3市町で不要額ということで、8,952,612円を返還しております。総交付金の0.7%程度ということで、参考までに宮城県は単年度決算により、繰越を認めていないということでございます。

2としまして、平成20年度支援交付金実績（東北）ということで、国のほうの東北管内の順位。全国順位になりますけれども、6県の中では比較的上位のほうにございまして、全国順位で、取組面積の大きい順でございまして、7番目ということになってございます。続きまして営農活動ということで、1.平成20年度支援交付金交付実績ということで、122組織（128区域）5市町で341,015,848円を交付ということでございます。その内訳が営農基礎活動支援交付金としまして、22,549,248円。先進的営農支援交付金としまして、318,466,600円ということでございます。参考としまして、平成20年度返還実績ということで、内40組織3市で不要額としまして、3,075,952円を返還しております。総交付金の0.9%に相当致します。

2の平成20年度実績状況（東北）では、一応、上位のほうに入っておりますけれども、同じく全国ベースで取組面積としまして、こういう状況になっております。その次のページ。2ページ目でございますが、こちらのほうのグラフが、県内の取組組織数の管内割合ということになっております。一番多いのが大崎管内の171組織。次いで栗原。仙台が3位という形で、管内ごとにこのような内容になってございます。3ページ目開いていただきまして、こちらのほうの（2）の取り組み面積でございまして、協定面積（農振農用地）ということで、平成20年度の実績としまして、40,627ヘクタール。参考までに平成19年度、前年度実績が40,582ヘクタールでございまして、45ヘクタールほど増えております。この増えた要因というのが、平成19年から20年度で、ヘクタール単位のをアール単位に、活動組織の取組面積を精査したことに伴いまして、面積が端数で繰り上がって増えているという内容になってございまして、一応、活動組織数に順じた順位に近いものに、こちらのほうもなっております。4ページ目

でございます。取組市町数ということで、実施市町が23市町ということで、一応、管内ごとにこのような管内市町数ということになってございまして、(4) 交付金総額ということで、先程、実績として説明致しました内容となっております。ここでは内県費としまして308,455,000円ということで、どのような傾向があるかということで、活動組織ごとの平均が2,386,500円の交付金。最大が18,007,440円。最小が99,440円ということになってございます。ここで先程、返還額という話を若干させていただきましてけれども、補足させていただきますと、19年度の初年度は、事業の走り始めの年ということもございまして総交付額は1,240,000,000円程で変わってございませぬけれども、返還額のほうが19,400,000円程ということで、1.6%程の返還割合になっております。20年度が段々に少なくなっているというように形になっているということで認識下さい。5ページのほうでございまして、こちらは面積別活動組織数協定面積ということになってございます。19年度に取組面積の範囲を決める際に、ひとつの活動組織で約150ヘクタール程度を目安にして下さいという指導を行って結果、50ヘクタール未満。それから50から100ヘクタール未満。この辺が中心的な配分になっておりますが、こういったところは、集落の営農希望にあったような形という実態が見受けられると思います。それで県内の概要はこのような形で20年度実施しておりますが、6ページ目のほうでございまして、特徴的な事例としまして、20年度は優良活動ということで、田園自然再生活動コンクール「オーライ！ニッポン賞」受賞ということで、21年の1月16日に、北小塩友人ピア環境保全推進協議会、大崎市立田尻学区の3つの小学校で環境教育のタイアップをしたということで、表彰になってございます。次の7ページでございまして、その他には冬水たんぼ等の関係がございまして、渡り鳥の調査とか、やはり同じく生き物調査。生き物マップ作成研修というものを20年の実績として行ってございます。

8ページに入ります。ここから平成21年度の実施状況ということで、今年度の分に入らせていただきます。1としまして、平成21年度の実績面積等ということで、平成21年度の3月31日現在ということになってございます。管内ごとに面積が出てございまして、一応、共同活動のほうで言いますと、協定面積としまして、合計で43,964ヘクタールということになりまして、営農活動の実績面積が、5,816ヘクタールということで、営農のほうは、前年計画費ということで、161ヘクタールほど不足しております。先程、説明致しましたけれども、共同のほうも、ヘクタールから単位系をアールに見直しまして、全体として79ヘクタールほど増になっておりますが、こちらは単位系の見直しによるものということで認識下さい。下のほうに、表が2つ載ってございます。これが21年度の交付金内訳当初という形になってございまして、共同活動支援交付金が、当初割当で1,242,684,080円。営農活動支援交付金のほうが、361,783,900円という形になってございます。ここまでが平成20年度の実績及び平成21年度の実績状況になります。

ここから後ろですが、こちらは21年度の現在まで開催されたイベントということで生き物調査。それから10ページのほうですが、今回、事業評価などの数値的対象になろうかと思うのですが、農業用施設の補修の研修会等をやっております。11ページ目が同じく栗原のほうで行われました、意見交換会ということで、めだかを題材にした地域ブランドまで育った活動の事例。それから12ページが都市交流ということで、県民交流ツアー、夏場に角田のほう。13ページのほうですが、同じく収穫体験ということで、11月20日の日に登米市のほうに行きまして、収穫体験をしてございます。14ページの今後の予定になるのですが、みやぎの農村環境保全シンポジウムというものの、別紙で申込書がついたもの、印刷物をお届けしておりますけれども、それを1月に開催致したいと思っております。

続きまして、中間年評価手法についてということで、アンケート等という内容が15ページからになってございますが、引き続き説明をさせていただきたいと思っております。こちらでは昨年7月の第1回の委員

会で提示しました、アンケート結果に基づいて、若干の説明を再度させていただきまして、今年度実施するアンケート調査の方向性と言うか、方針について説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。こちらのほうの冗談半分なんですけど、昨年度実施したアンケートの調査概要ということで、まずポイントですけれども、共同活動組織代表者の年齢構成。それから農地・水・環境対策は、農村地域を守る有効な施策かということ。農地・水を実践して、組織立ち上げに苦労したのはと、結いはあるか。それから広報活動を行っているか等の代表的な内容について、回答をいただいております。比較的、定量的な数値評価の項目としまして、一番下の農地・水・環境保全向上対策を実施した結果ということで、日常行われている泥上げや草刈りの回数が2.1回から3.9回に増えましたという話。それから実施人数40.7人の農家で行っていましたが、20.3人程、非農家がプラスして参加してくれるようになった。あと環境美化活動が年1.3回から3.3回増えたというような事業の効果ととれる物についてアンケート調査の結果が結ばれております。

以上のように昨年のアンケートにつきましては、どちらかと言いますと、定性的な内容であったことから、ここで説明しますけれども、本年度は上記の内容に国が行う別添資料「施策評価の基本的な考え方」に則り、以下の項目について追加して調査を行うものとするというふうにさせていただきたいと思っております。

1としまして、農地・水の視点ということで、施設の保全活動の強化。施設の長寿命化に資する活動の展開。遊休農地の発生防止・抑制。2としまして、農村環境の視点で、農村環境の保全・向上（生態系保全や景観形成等）が強化。農村環境、多面的機能の維持、向上。環境教育の場としての活用ということで、これは共同の部分に関する質問とさせていただきますが、同様の傾向で営農部分につきましても、国の内容に準じた形で、アンケートを行いたいと思っております。16ページ、17ページ、18ページですが、昨年のアンケート結果のグラフでございまして、先程、冒頭で説明した内容と同じでございまして、こちらについては説明を省略させていただきたいと思っております。続きまして19ページの横の資料でございまして、農地・水・環境保全向上対策の評価に関するアンケート調査等の実施ということで、こちらのほうが、今年、国のほうから示されましたアンケート調査の方針的なものでございます。20ページを開いていただきますとおわかりかと思うのですが、先程説明致しました内容について、緑色の枠のところでは定量的な評価の項目として、こういったものを数値比較をしながら行うという方向性が、提示されております。営農活動のオレンジ色のほうなんですけれども、こちらについても、農村環境の保全向上の視点ということで、水質の向上、生態系の改善とか、地域資源の循環利用の拡大とか、そういったものの視点でございまして。あと同じく環境保全型農業の取組の拡大の視点ということで、5割低減数の取組面積等の評価。有機農業者の増加ということ。地域全体の農業者の環境保全型農業に対する意識の向上というようなものに視点をおいて、国のほうの施策評価の為のアンケートを今後行うということでございまして。

続きまして21ページでございまして。農地・水・環境保全向上対策の、国と道府県の第三者機関の連携についてということで、これは国のほうから10月に提示された資料でございまして。ページをめくっていただきまして、22ページでございまして、国と道府県の第三者機関における施設評価の実施についてということで、若干、読み上げさせていただきますと、国と道府県はそれぞれ第三者機関を設置し、国が設置する第三者機関においては、当該交付金の交付状況の点検、効果の評価。一方、道府県が設置する第三者機関においては、当該交付金の交付状況の点検、活動組織の取組の評価を行うということで、こちらは実施要綱第8のほうに記載してございまして。このような内容で、県のほうも評価を行うということになります。一応、内容のほうとしましては、この表のほうの下の方になります。、(1)のほ

うで、当該交付金の交付状況の点検というものはどのようなものかということなのですが、中段②のほうで道府県は、各道府県の取組面積、活動組織数について、全国等の比較、市町村の交付状況等を整理し、第三者機関に報告するということになってございます。飛ばしまして(3)のほうですが、道府県が行う活動組織の取組の評価ですが、各道府県毎に活動実績など実施状況について、全国との比較、市町村の活動実績等を分析しということで、第三者機関に報告するということになってございます。(4)の他としまして、道府県は(1)②、(3)及び独自に調査・評価等を行ったもの(任意)並びに評価により明らかになった課題等を国に報告するものとする。この時点で、報告様式は国により別途提示するというふうになってございます。尚、道府県の独自調査、評価等については、国のアンケート調査表。今回提示になっております。それと評価の視点を活用することも可能であるという形になってございます。

23ページでございます。2の国と道府県における第三者機関のイメージということで、国の第三者機関のほうでは、中段の効果の評価の部分なのですが、数値的に①の実施状況ということで、活動実績。交付金の支出内訳、共同活動参加人数、〇〇等ということで、データに基づくものでございます。それから②のアンケート調査など追加調査により評価というもののの中に、先程、論議しました、農地・水(生産資源の保全・管理)の視点とか、農村環境(環境資源の保全と質的向上)の視点というものがございまして、直近で国のほうから切り口として具体的な話題を提示されていますのが、宮城県ですと、たまに話題になっていますけれども、冬水たんぼとか、そういった地域のお米のブランド化につながるような、そういった活動に結びつくようなものというようなものが、国のほうからの調査としてピックアップされてきているという状況です。それから右手のほうに移っていただきまして、道府県の第三者委員会ということで、こちらは中段の活動の取組の評価、実施状況というところで、国と同じく活動実績なんですけれども、交付金の支出の内訳というようなものが、ポチ2番目にございます。それからポチ3番目に共同活動参加人数等の数値の部分が提示されております。大変、道府県の第三者委員会のほうから、今後、来年の8月に行われます、国のほうの施策評価までに、委員意見を取りそろえて、国のほうに報告するということで、真ん中に矢印の表示が、かなり一方的な話ですが書いてございます。

24ページがタイムスケジュールでございまして、前回、若干提示させていただきまして、アンケートと同じ系列の整理をさせていただいていたところですが、一応、国のほうでは道府県の間評価に1年遅れて、4年度目の平成22年度に中間評価を実施ということで、矢印になりますが、中間評価を実施し、道府県は8月を目途に国へ報告ということになっております。25ページでございまして、こちらが先程、報告用紙ということで表現されていた内容になってございまして、上から市町村活動組織数。それから取組面積。それから交付金額ということで、交付金額のポチ3つ目のところに、使途別割合というようなものがございまして、費目別の支出割合というようなものが書いてございます。

続きまして26ページ目でございます。数値評価の他に、意見の補足分がございまして、こちらの活動組織の取組評価ということで、活動内容に応じて基礎部分、誘導部分の2箇所。それから営農活動支援ということになっておりまして、中段の道府県独自の評価(任意)というところになってございますが、各道府県が独自に行った調査結果や評価結果を記入。(例)としまして、下のほうの、下から3番目、上から3番目ですけれども、国のアンケート調査票に、県独自の設問を加え、悉皆調査した分析と評価。それから本対策と集落営農組織の設立を、県として重点的に推進してきた効果とその評価等という、例示ではございますが項目がございまして。あと本対策に係る課題等ということで、上記の他、道府県の第三者委員会で議論された本対策の課題等を記載ということになってございます。

そこで27ページに移らせていただきますが、これは今般、初めて委員の皆様のように提示する資料でございます。平成20年度の共同活動支援交付金の活動費目実績ということで、大きく日当、それから購入・リース、委託費、その他、積立金という支出費目毎の割合を表にしたものになります。委員の皆様には、資料を事前にご覧になってお気づきのこととは思いますが、まず日当のほうでございますが、最小値の本吉町でございますが、こちらがゼロということ。それから購入・リースについても同じく最小値ゼロということでございます。委託費が本吉町におきまして95%というシェアでございますけれども、これにつきましては、担当のほうに確認しましたけれども、先程の活動組織毎の、活動費、支援交付金が99,440円というのが、こちらの本吉になってございます。それで約2ヘクタール程の農地で、パイプラインの構成によって、営農を営んでいるのですが、日常の草刈りの日当代までは、支出が不可能だということで、施設をパイプラインの補修を、委託工事によってやっているというような、特殊な事例でございまして、この辺のことをおふくみ置きいただいて、ご理解をお願いしたいと思います。そういったものが支出費目の割合から見ますと出て参ります。それから一番下の積立金という話になりますが、こちらは積立金とはしからばどういうものかという話になるわけですが、宮城県は繰越を県費、市町村費については認めておりません。その為に、他県では出来る大規模な工事で、ため池とか農道の大きな工事とか、そういったお金のかかるもの。単年度の交付金の中では収まりきれないものというのに対して対応する為に、複数年の積立計画を立てて、資金を集めまして、最終年度にため池の一斉清掃をしますよとか、補修をしますよとかというような制度を設けておりまして、こちらについては活動組織数の多い栗原市。それから備考欄にあります、登米市、大崎市のほうで、数パーセント、そういった支出品目が見受けられるという中身になってございます。28、29ページは、市町村ごとのグラフになってございます。ここまでが中間年評価手法についてアンケート等の延長線上で、こういった数値的な論議をさせていただいている部分でございます。

続きまして30ページ以降でございます。体制整備構想（案）についてということで、前回7月の第1回の現地の検討会議でも、若干、説明をさせていただいておりますけれども、今年3年目で体制整備構想というものを提出していただくというふうになっておりまして、概要は32ページでございますが、上の表のほうでございます。構想の内容ということで、1. 共同活動の現状。それから2. 将来の体制の見通し。3. 共同活動の将来像。4としまして、地域農業の担い手の育成・確保。5. 将来展望を実現するために取り組む具体的な方策ということの項目について、指定の様式に活動組織ごとに記述して提出するという内容になってございまして、具体例としまして、次の33ページから優良事例のほうを添付させていただいております。33ページは提出の表書きでございまして、34ページからその内容。35ページまでが提出様式の全て、2ページでございます。先程言いました説明内容に基づいて、記述をしていただいて、提出をしていただければよろしいということになっておるのですが、この様式を提出するまでに、地域の合意形成をかなり綿密に構成しなければならないということがございまして、36ページ以降、お手持ちの資料を見ていただけたと思うのですが、住民の年齢構成とか人口、そういったものを、地域の中の個人情報と言われるものも含まれているものだと思うのですが、集落毎にアンケート調査をして、将来10年後、この地域がどのように高齢化していくのか、過疎化していくのかというような視点で、実態を把握していただいて、集落の中で話し合いをしていただくなりして、再生整備構想というものを作っていきましてという優良事例でございまして、ですから実際の様式。2ページに対して、優良事例としてはこういった話し合いも含めて進みますということでございます。続きまして、国の動向についてということでございまして、こちらのほうについて、48ページのほうに横表がございまして、農地・水のほうは、先程、私共の次長のほうから挨拶がありました事業仕分け等の情報のほうが最新でござい

す。国から具体的なその後のスキームというような提示がございませんので、こちらは今年7月27日に民主党マニフェストの公表以降に、農水省で作成した左のほうから民主党政策集INDEX2009。それから法制化に関するもの。それから民主党農林水産政策大綱というようなものの比較の横並びのものでございます。アンダーラインを引いてある部分は、主として農地・水に関する内容になってございますが、皆さん、ご存じの通りでございまして、こういったところを具体的に説明を、民主党のほうが行っているということになってございます。49ページ、裏面でございます。これが民主党のマニフェスト関連におけるスケジュールということで、これも時系列で若干古いのですが、22年度が一番下の欄にあります。戸別所得補償の制度設計ということで、もう既に農地・水の部分につきましては、事業仕分けが終わっておりまして、戸別補償のモデル事業の実施とか、本格実施というものが今後22年度、23年度に展開される予定だという話がこちらのほうでございます。

それと追加させていただきます。ここで資料のほうにはないのですが、最近の県の情報として、委員の皆様にはマスコミ情報等で既にご存じのことと思っておりますが、現状で農地・水・環境保全向上対策事業は1期事業が、平成23年までの5カ年でございまして、24年以降の時期対策に関する国からの明確な情報は、今のところ得られておりません。県の財政健全化プログラムに向けた主な見直し検討事業の1事業としまして、先般マスコミ報道されまして、23年度に事業周期を迎えますということで、現在、その財政のほうからのパブリックコメントの要請を、広く県民のほうに行っているところでございます。今後は国が平成22年度の施策評価。先程説明したものを実施する予定となっていることから、その後、国からの情報を受けて県としてもその方針を検討することとなっております。

続きまして1月のシンポジウム、あとで配っている資料でございまして、この部分について農産園芸課の門間さんのほうから情報提供致します。

事務局（門間主任主査）

説明させていただきます。宮城の農村環境保全シンポジウムということで、みんなで考えよう！美しい農村づくりというカラー刷りのものがお手元に配られているかと思いますが、こちらにつきましては、全体で517の活動組織が全県的に活動しているわけですが、そのような活動、あるいはこのような事業を一般県民の方に、広く知っていただきたいという目的で、開催するものです。その為、場所と致しましては、できるだけ一般の方が公共交通機関で来やすいところということで、本年度はイズミティー21で開催する計画でございます。昨年度は国際センターのほうで開催させていただきました。ちょっと前後しますが、日時は来年1月16日の土曜日ということで、午後1時から午後4時30分までの開催ということでございます。内容としましては、まず基調講演としまして、皆様ご存じの、俳優の辰巳琢郎さんをお迎えしまして、この方は農業にも明るい方だというふうに聞いているのですが、特にその資料の中を通り、2008年度の1月に、「情報、情熱エンジン」という番組の中で、「強いおむすび。大崎市鳴子の米プロジェクト」というタイトルの放送に出演したということで、宮城県との関わりも非常に強い方というふうに聞いております。これ以外に事例発表ということで、具体的に活動している活動組織、下刈敷環境保全活動組織及び下新田上ふるさと環境保全会のほうから、具体的な事例発表をしていただくということで、特に下刈敷に関しましては、もともとこの旧志波姫町の下刈敷という地区に、メダカを非常に大切に扱って、独自に繁殖をさせていた方がいらっしゃって、そのような方の思いがひとつと、それからもうひとつは、そもそもメダカというのは、田んぼと非常に関わりの深い生物ということで、自然環境が豊かなところでしか生息できないという側面もあるということなので、その2つを組み合わせ、メダカの生息するところでお米を作ったら、自分達が環境に優しい活動をやっているということが、

何よりの証明になるのではないかというような発想のもとに、田植え後にそのメダカを放流し繁殖させて、また、中干し前に回収するというような活動を行っておりまして、そこの米を「メダカっこ米」というような名前で商標登録を取りまして、今年度から販売しているということでございます。対策以前から環境保全に取り組んでいる活動組織が多くて、以前から活動していたところに、この対策がのってきたというところも多いのですが、この活動組織に関しましては、この対策が始まってから、このような取り組みに至ったということで、ある意味、我々の狙い通りに育ったと言いますか、そのような活動組織になっております。

それから最後に研究発表ということで、NPO田んぼの岩渕理事長さんのほうから、田んぼにおける環境負荷低減の取組とトンボとの関係ということで、ご発表をいただくことになっているのですが、こちらにつきましては、先程の綴りの資料の9ページ目に、横長のカラー刷りものがついてありますけれども、第1回生き物調査研修の開催内容を記載させていただいたのですが、特に営農活動では、生き物というのが環境の指標のひとつだという観点から、生き物調査は必ず実施して下さいということで、県の独自の要件を設けまして、全ての活動組織に実施していただいているところなんですけれども、今までとはまたちょっと違った側面から、今年度は田んぼとの関わりの深いトンボと、田んぼの栽培環境との関係を、この営農活動を実施している市町村、全ての活動組織に働きかけまして、具体的にはトンボのヤゴの調査を行っていただいた結果と田んぼのほ場の管理状況の関わりをいろいろ検証しまして、その結果についてNPOの岩渕理事長さんのほうから、ご報告をいただくというふうな内容になってございます。以上です。

事務局（紺野技術補佐）

それでは続きまして、お手元に配布しました、「ぐるみ」でございますが、先程若干、今年の活動内容を説明させていただいたものを網羅した、地域協議会のほうが作りました広報誌ですので、今年度の取組状況もこういうのがありましたということで、お家でもご覧になっていただきたいということで、情報提供も含めて、これで説明を終わりたいと思います。以上でございます。

大泉委員長

ありがとうございます。膨大な内容でございまして、それぞれ理解と言いますか、認識をするまで、若干、時間がかかるかと思いますが、一応、第1の議題は55分までということになっております。今日の議題を見ますに、多分この農地・水・環境保全向上対策事業が、最も難しいと言いますか、今後もふまえると課題の多い事業になってるのだろうと思います。2番目は中山間地域直接支払交付金事業ですが、厚さからみても、残りの2つよりも厚い議事内容になっておりますので、少しここに時間をとらせていただいて、ご議論いただきたいというふうに思いますが、いろいろあります。4つぐらいあるんですか。どこからでも結構ですが、ランダムにいろいろ意見、ご指摘、質問等々、いかがでしょうか。どなたからでも結構でございます。

田村委員

ご説明ありがとうございます。私のほうからはアンケートに関する意見と、もう1点は確認です。確認のほうから順にいけますが、今のご説明の中で、生き物調査に関しては、活動の要件にしているというふうな言い方があったのですが、これは宮城県の活動組織全体でしょうか。

事務局（門間主任主査）

お答えさせていただきます。これは営農活動支援を実施している活動組織に限って、県の要件というものを設けさせていただきました。具体的には122の活動組織で実施していただいているのですが、出来ればこの対策が取り組む前に、実はいろいろと環境を負荷低減に資する取組というのは、本県でも先進的に取り組まれた事例というのは多々ありまして、そのような取組がある中で、この対策が出てきたものですから、今迄やっていたことにお金を交付するというよりは、更に1歩ステップアップしてほしいねという思いがありまして、営農活動では独自に県の要件をもうけて、実施していただいているというような状況です。生き物調査の他に、水質調査も実施して下さいとか、それから例えば、堆肥を施用して下さいとか、あるいは水稲であれば、出来るだけ濁水を排水に流さないように、浅水代掻きという技術を導入して下さいとか、あるいは活動を幅広く県民に知ってもらうということが、この政策の柱でもありますので、自分達の取り組みを周辺の住民の方に説明して下さい、というようなことを必須の要件として取り入れているところでございます。

田村委員

ありがとうございました。生き物調査のやり方とかというのは、なかなかまだ確立していないところもあって、例えば、水生生物をやっているところもあれば、トンボの調査をやっているところなど、いろいろあるのですが、折角、まめにデータをとられていると思いますので、それをなるべくデータベースにするようなことも考えておかれると、一過性のものにならないと思います、そこまではいかないかもしれませんが、ゆくゆくはそういうようなことも念頭において活動されると、さらに合理的な活動になると思います。

もう1点は、アンケートに関してです。この中間年評価のアンケートなんですが、このアンケートの項目は実態の把握と、仮説検証という見方で見ると、実態把握の側面が強いのかなというふうに思っています。まだこれから独自の項目を考えるということですから、例えば20ページのオレンジ色の部分とグリーンの部分がありますけれども、この実態把握をしっかりとやるということも勿論大切なんですが、それをどう生かすか。こういった活動が地域にどういう意味をもっているかという時に、この真ん中の部分がすごく重要になってくると思います。地域のつながりが強化されたとか、地域が活性化したとかというところなんですが、実は国のほうの他の県でやっているものを見させてもらった時に、農村地域の活性化に関する部分が、少しもっとつつこんだほうがいいのかというふうに思うところもありましたので、書類のグリーンなりオレンジなりの活動が、地域の活性化にどう寄与したのかということも確認できるような質問項目を入れられると、アンケート調査がすごく有意義なものになるのかなというふうに思っています。

大泉委員長

ありがとうございました。これに関しては何か、事務局からご意見ございますか。なければそのままいっちゃいますけれども、よろしいですか。

司 会：結構です。

大泉委員長：いかがでしょうか。どなたでも結構です。

長田委員

1 ページ目の返還のところなんです、これは当初から使わなかったら渡すのかどうか、内容がわからないのですが、何で返したのかという内容はわからないのですが、これは国庫にいくのでしょうか。

事務局（紺野技術補佐）

まず内容的なものです、先程、支援交付金の支出費目のところでお気づきかと思うのですが、50%以上が日当ということになっておりまして、それはいわゆる基礎的活動の部分で言いますと、草刈り等の回数が、参加人数で決まるということになります。天気が悪いと回数がこなせない、参加人数が集まらないということになれば、年度末にお金が、活動自体が計画に伴わないという形になりまして、それを他県では積み越しているのですが、宮城県は単年度決済の原則ということで、市町村費と県費、4分の1づつにつきましては、不要額は市町村庫、それから県庫のほうに返還して下さいということで進めておりますので、そういった形の内容になっているというふうにご理解いただければと思います。

長田委員

27ページ、私もちょっと前もってざらっと見た時に、先程説明がありましたけれども、本吉町が日当とか購入の部分でゼロで、委託費が最大となっていておかしいなと思ってマークをしていたのですが、先程の説明である程度わかったのですが、そうするとこれは業者に委託したという事業になって、共同活動支援交付金には該当しないのではないかなという気がするのですが。

事務局（紺野技術補佐）

今、ご指摘の通りなんです、この本吉町は説明が不足していたのですが、この他に自分達が従前の結いの活動の延長線上でやっているような、草刈りとかそういう基礎部分の活動は、支援交付金の外で、今迄通りやっている。ただしお金の使い方として、施設の重要な部分に重点的にお金を配置して、専門業者さんに委託して、99,000円という少ないお金を有効に使っているというふうにご理解いただくと助かります。

大泉委員長：よろしいですか。いかがですか。

村上専門委員

当委員会での検討事項から外れるかもわかりませんが、20年度、21年度の実績をご報告いただいた中で、活動組織数、あるいは面積、協定面積。宮城県の面積、組織数が載っているのですが、そう大きい変化がないのですが、そういう事業をしたとして3年から4年となっているのですが、宮城県の農地面積は大体90,000haぐらいある中で、この事業にのっているほうが44,000haぐらいあるのですが、半分弱なんです、この活動にのっていない、他の地域とのった地域との、今の現状というのか、あるいはのらなかった地域のその後の意向というのか、事業をした後の意向。自分もやりたいという意向があったのか、それに対して県はどういうふうにしたのか。全くなかったのか。今日の検討委員会、検討項目からちょっと外れるかもわかりませんが、もしお答えがあれば状況を教えていただきたいなと思います。何らかの差はついていないと思うんです。この事業にのって活動したところの成果は今、ご報告いただいた内容として、それなりの成果が上がっておりますので、のらなかった残りの50,000haの人のところは、どういうふうな状況になっているのかな。

大泉委員長：どうですか。

事務局（紺野技術補佐）

7月に現地に皆さんおいでになったのですが、その折りも、いわゆる全農地面積に対するカバー率とか、農村農用地に対するカバー率という話が出て、おそらく登米の時に若干、論議をされた記憶があるかと思うのですが、登米のひとつの市内の中でも、集落によっては、活動している集落と、活動していない集落とあります。約37%程度しか同じ同町の中でも活動しているところがございません。残り63%については町村境を超えていないのですけれども、一番最初の19年度に活動を取り込めなかったということになります。新規取り込み等を宮城県の場合は認めておりませんので、その集落等の間。若しくは35市町村分の23市町村ですから、12市町村分は、明らかに取り込んでいない市町村がありまして、その町村境では、水路の維持管理等に若干の差は、やはりみられているようでございます。そういった視点も、今回アンケートの中で、活動を取り込んでいない市町村、若しくは集落のほうから、そういったところの地域の意識的なものを、聞き取りをしたいというふうに思っております。それをアンケートの追加項目という形になると思うのですが、それで後日、取りまとめてご報告をしたいというふうに考えてございます。

大泉委員長：ありがとうございます。いかがですか。

宮城県（高橋次長）

後半のほうだけ、補足させていただきましても、その後、関係する市町村で入りたいという意向とか、あるいは変化があるかというお話が、質問の中にあっただかと思うのですが、ご承知の通り、市町村の首長さんの、まず主体的なご判断を第1優先しております。1期目というか、今から3年前にスタートした時点で、入らないということで参加していなかった市町村において、その後、首長さんが変わったところがあって、どうも状況からして入りたいというお話があるところもあります。ただ先程、私共の事務局としても、知事が既にお話をしている通り、もう既に十分に議論をした上でスタートしたので、今、中間においての増減というのは基本的には考えておりません。ただ私は、冒頭のご挨拶をさせていただいた通り、これから新しい政権では、この方策を直接支払いという概念に3つを打ち付けていこうというお話もあるわけですから、今後の方向について、このままのスタイルでいくかどうかは、まだ今のところちょっと見えない部分もあるというふうに、私共は認識しております。以上です。

大泉委員長

ありがとうございます。これは結構大事な論点だと思うのですが、農業、特に水田は面的な対応が必要であって、一般論ではいいのですが、実際に農家に聞いてみて、参加するしないと聞いてみたら、半分以下の参加率だったんです。それでこれは言うことと、本当にやることと違うのではないかという話になってきますし、それからもうひとつは、補助の仕方、保護の仕方というのが、これはこの10年ぐらいというか、21世紀に入ってから、ずっとそうなんです、何かやる事に対して支援する。何にもやらないことに対して支援するのではない。何かやる事に支援するというパターンに変わってきた。言ってみれば、ネガティブウェルフェアと言うんですが、ネガティブウェルフェアではなくて、ポジティブに活動する。それに対してウェルフェアを与えるというふうに考え方が変わってきて、財政支出もお

そらくそういうものに準拠したものになってくる。そうすると農村の中で、私達はこういうことをやりたいんだと、農地・保全もたまにこういうことをやりたいんだと。それじゃ、一律ではなくて、皆さん、本気でやる気があるんだったら、手を上げて下さいよといったところが、半分しか手をあげてくれなかったということは、今後、一体性をもって資源管理をしていかなければいけないという立場からすると、一体、これをどう考えたらいいのか、整備したらいいのかと難しい問題が出てくるだろうと思います。それとこの施策を、県では正しいかどうかあれなんです、私の記憶では入れるかどうかで、県のほうから財政的な基盤で、宮城県の知事さんはかなり消極的な対応だったというふうに記憶をしておりますが、それを市町村の同じ党派に属する市町村、首長さんあたりから、これはやらなきゃみたいな話が、随分、付き合いの中です。現在、パブリックコメントで時期をどうするかという流れも、手続としても非常に民主的で結構な話だとは思いますが、これのありようが、肝心の農家の方達が燃えてくれないとなかなか次も積極的に継続しますよという話になり得ない可能性も出るということで、非常に悩ましいところではあると思います。ですから今後の農地保全や、環境保全といったものを、どのようにするのかという、啓蒙活動が多分、必要になってくるのではないかと考えておりますが、今後どうするか、大事な論点なので、ここがひとつそういうことで認識をいただいて、この委員会でも心掛けておきたいと思っています。

もしよろしければ、次の質問に移らせていただきます。それとも次の議題に、中山間地の直接支払に。いいですか。それでは時間もちょっと経過していることもありますので、中山間地域等直接支払交付金事業に関して、ご説明をお願い致します。

事務局（白瀬主任主査）

農村振興課、白瀬でございます。それでは資料の2のほうで説明を致します。中山間の直払の内容についてを、平成21年度に今年度の取組状況。それから県内の活動組織の意向調査を実施しております。その結果です。あと3つ目に、国の動向についてということで、ご説明致します。

まず1ページ目が21年度、今年度の取組状況ということで、これが見込みの数値になります。大きく、昨年度と変わっておりませんが、まず（1）として実施市町村ですけれども、気仙沼市とそれから本吉町で合併がありまして、市町村はひとつ減っております。それから2番目ですが、協定数及び協定締結面積ですけれども、協定数は変化はありません。合計が253協定になっております。それから面積ですけれども、2,182ヘクタールということで、昨年と比べて、1ヘクタール程減っております。この中身については、例えば公共事業、道路の拡幅とかそういったものにより、用地買収がありまして、その分で減っているというものでございます。それから（3）番で交付額ですけれども、これも大きく変化はございません。トータルすると実際に交付された金額は、287,000,000円程です。若干、昨年と比べて、145,000円程減っております。それから（4）番。その他で1協定当たりの平均データということで、交付面積が1協定当たり8.6ha程になっております。それから交付額が1,137,000円程になっております。これが今年の見込みの数字になっております。

それから2ページ目に、市町村別の内訳が載せております。交付面積、それから交付額、それから協定数という形で、市町村ごとの内訳を載せております。上から大きいものが丸森町ですね。これが交付面積が524ヘクタール。交付金額が55,000,000円程になっております。それから次に大きいのが栗原市。429ヘクタール程の交付面積。それから交付額が75,000,000円程の交付額になっております。内訳としては以上でございます。

それで3ページにいきまして、県内の活動組織の意向調査結果ということで、これが第3期対策に関

する意向調査結果ということで、今回お示ししております。1番として、意向調査の概要として入れております。調査期間が今年の7月から8月いっぱいにかけて、実施しております。調査方法は各地域で懇話会ということで意見交換を開催致しました。その時にこの調査内容を説明致しまして、主に協定の代表者。その意見交換の時に出席されている協定代表者等にアンケートを記入していただきました。対象は全ての集落協定。それから個別協定というのがあるのですが、今、現在取り組んでおられる協定全てにアンケートのほうに協力していただいたということでございます。調査の内容としまして、具体的にどのような調査をしたのかということなんですけれども、これは現在の2期対策を実施しているわけなんです、これと同じようなものが、第3期対策。来年度以降も続くというふうに仮定した場合、活動を継続して、来年度以降もやっていきますかというような、過程のものになりますけれども、今後も続けていく意欲がありますかというようなものを聞いております。その結果として回収率ですけれども、全ての協定が253協定ございますけれども、未回答が15協定ありまして、回収率が94%程になっております。結果のほうですけれども、2番の交付金の実施状況ですけれども、これは全体の数値のほうになりますけれども、市町村別の先程の協定数が棒グラフになっております。先程も説明をしましたけれども、大きいところだと栗原市さん。それから大崎市さん。それから丸森町というところが数的に大きくなっております。

それから次のページにいきまして、4ページ。交付額の図の2でございまして、市町村別の交付額の棒グラフでございまして、ここで栗原市が一番大きくなっております。75,000,000円程です。それから次に丸森町が55,000,000円程ということで、丸森町は数的にはそんなにないのですが、金額のほう大きい。なぜかと言いますと、1協定当たりの面積が大きい傾向がございまして。そういうことで数は少ないのですが、金額のほう丸森が2番になってくるという形になってございまして。図の3に意向調査の結果を棒グラフにしたものを載せております。これのグラフの説明になりますけれども、ちょっと色が薄くて申し訳ございませんけれども、継続すると思う協定が、下のほうの棒グラフの青のものになります。それから茶色になっているものが、継続しないと思う。これも仮定の話になります。それからその上に色の判別が難しいですが、わからないということで、ちょっと今の段階ではどっちになるかわからないというものが、黄色になっております。それから未回答が水色のものになっております。ここで茶色のところが継続しないと思うという協定になりますけれども、これが栗原市さんですと4協定。それから大崎市さんですと3協定程、今の段階で継続は難しいなというものが、結果として出ております。後ほど、全体のものについても説明致します。図の4については回答の割合としてまとめたものでございまして、これについては協定数の多い少ないが、関係してきますので、一概にこれでは言えないかと思っておりますけれども、比較的、目立つところだと例えば白石市さん。それから南三陸町とか大崎市。この辺が茶色の継続しないと思うという全体に対する割合ですね。協定数の中での割合というものが高いという形になっております。県全体のものをまとめたものが、6ページのほうにあります。6ページのほうが一番上の図が、県全体の協定数での回答の割合になります。青が継続すると思う。これが185協定。パーセントにして75%、4分の3が継続すると思う。それから後、茶色の部分の継続しないと思う。これが14協定6%でございまして。それから黄色のわからないという協定。これが32協定、13%。それから未回答が15協定の6%という形になります。ですから今の段階で、7月から8月の段階ですけれども、約4分の3ぐらいが、今のままでしたらいけるなというふうな結果だったということになります。下のグラフについては、10割単価の協定と8割単価の協定で、ちょっと分離してみました。大きく差はないのですが、若干、8割単価、要は基礎的な活動だけすればもらえる内容ですけれども、そちらのほうの青の継続すると思うという割合がちょっと低い。それから継続しないと思うという協定数

が、11協定で若干多いというふうな形になっております。当然、10割単価、要はいろいろ積極的な活動をしているというところのほうが、継続する割合が高くなっているということでございます。それから6ページの一番下の図の8ですけれども、協定当たりの参加している農業者数の、これは平均値でございます。これは人数によって、協定の大小によって、若干違うのかなということで見てみました。ピンク色の棒グラフが全体の平均値になります。今の1協定当たりの平均農業者数が15人になります。例えばその隣の継続するというものが15.9人。それから継続しないというものが8.5人。それからわからないというものが16.2。それから未回答が7.9人という形で、ちょっと明確に協定の大小では、このわからないというものも見ますと、明確には出てこないのですが、継続する、それから継続しないという2つで見ますと、やはり大きいところが継続する割合が高いというふうに見えるかと思えます。それから7ページのほうに、そのアンケートの時に一緒に問題点として、自由に書いていただきました。この中で真ん中のところにありますけれども、継続しない時の理由ということで、先程の継続しないという回答をいただいたところで、その理由はというふうな形で書いていただきました。ちょっと読みますけれども、例えば1番。8割に減額された上に、資料作成に手間がかかりすぎる。また2番。事務処理が大変である。3番で条件の良い農地でさえ保全が難しい（協定地まで手が回らない）。4番で構成員の高齢化により困難。5番で水田の畑地化が進み困難。内容として耕作放棄地化し易い。交付単価が低くなる。それから6番で、指導者の不在というようなものが、アンケートの理由として書かれておりました。

それから8ページのほうにいきます。今年で2期対策も終わるということで、国のほうの来年度以降の動向についてということで、今、国から出されている資料を抜粋して、今回添付しております。8ページのほうの資料ですけれども、平成22年度の概算要求資料、今年の8月時点の資料になります。国のほうでは、来年からの第3期対策について、いろいろ制度的に見直しを今考えております。2番として新対策のポイントということで、8ページの真ん中ぐらいに書いております。ここのご説明をしますと、まず①番として、安定的・持続的な体制づくりの推進ということで、現在、体制整備単価が最大単価、10割単価と言われるものですが、これをもらう為に、ステップアップ型。いろいろ農地集積をしたり、それから共同作業を行ったりとか、より積極的に活動してもらうというのが条件になっております。それに対しまして、今度、出そうとしているのが、高齢農家も安心して本制度に取り組めるよう、協定参加者全員の合意に基づく集団的な対応により、安定的・持続的に農業生産活動を維持し得る「仕組み」の仕組みを要件として、最大単価10割単価を交付する。これが集団的サポート型という形で、ここでは括弧書きで書かれております。要は最大の単価をもらう為に、その協定の中でみんなでサポートしていこう。みんなで農地を守っていこう。誰かが例えばお亡くなりになった時には、別な人が代理で耕作をしていくとか、そういったものの仕組みを作ることによって、10割単価になりますというようなものもまずひとつ上げております。それから②番で小規模、高齢化集落の協定農用地の取り込みの促進ということで、それらの集落をこの中山間のこの協定で取り込んでいって、なおかつ守っていこうという形で、今回この2番のところに入ってきております。小規模高齢化集落というのは、今ここで言っているものが、総農家戸数が19戸以下を対象としております。それから高齢化率が50%以上。これらを協定の中に取り込んでいこうというふうな形で入ってきております。それから③番で1ヘクタール以上の団地要件の見直しということで、今、1ヘクタール以上の団地がないと、この直払いの協定には参加出来ないというふうな要件がございます。それらの要件によって1ヘクタール未満の小さい田んぼ。ちょっと離れたところにあるような田んぼ。沢のちょっと上流側にあるような田んぼが、例えば道路とか水路で隔てて離れているというようなところが、今、この協定には入れない状況になっております。これらを小規模な団地や飛び地等も対象農用地として取り込めるように、要件の緩和を図るというような

ものが出てきております。ただ具体的にこれがどういうふうな、どこまでというような形が、まだ詳細が示されていない状況です。それから（２）番で、制度の安定性・継続性の向上ということで、これまでの５年間の対策期間を１０年間に延長した上で、５年毎に見直しを行う仕組みとするとともに、中山間地域等直接支払いを食料・農業・農村基本計画に明記し、閣議決定に基づく１０年間の対策とするということで、現在、５年刻みのものが基本的に１０年に伸ばす。そして５年毎に中身の見直しを図っていくというふうな形でできております。制度の主な見直しの点については、今、ご説明をした通りでございます。ちょっとわかりやすく書いているものが１０ページのほうに、見直しについて（案）ということで、現在、左側のほうに、現在の２期対策の要件が書いておまして、赤で右側のほうに新しく見直される部分のものが書かれております。それが今、説明したものになっております。

あと後ろのほうに付いている資料については、今のご説明したものを、分かり易くポンチ地図的なもので説明しているものでございまして、内容的には同じようなものになっております。国の状況としては、このような状況でございます。以上、直払のほうの説明を終わります。

大泉委員長：ありがとうございました。直払のほうの議論をお願いしたいと思います。どなたからでも結構です。どうぞ。

佐々木委員

国の動向についてなんですが、今年の８月というと自民党時代ですか。新対策のポイントというのは、今、県のほうで得られている状況だと、この方向で進みそうなんですか。

事務局（白瀬主任主査）

内容的には、事業仕分けのワーキンググループがございましたけれども、これで概算要求が出されているわけなんですけれども、事業仕分けでは要求通りというような形になっております。一部、事務費の削減というものが入っておりますけれども、仕分けの結果では概算要求通り。あと中身の今の変更点のものがございましてけれども、財務省のほうと、ひとつひとつの詰めになるかと思うのですが、今の段階では、ここがこういうふうになるとか、これが駄目になりそうだとか、そういった情報が、まだ細かい内容が県のほうには降りてきておりません。

宮城県（高橋次長）

補足で８月の自民党政権時代以降に、１０月に実はもう一度概算要求をしております。その時は基本的に、８月時点の資料と同じものと付けたということで、あえてここに８月時点ということで強調したのは、農水省としての考えは、基本的に１本で通しているというように、作者は言いたかったようです。

大泉委員長：いかがですか。はい、どうぞ。

西山委員

最初の農地・水・環境も同じなんですが、アンケートをされておまして、そのアンケートに基づいて結果が出ているわけなんですけれども、その後、何をするかとかというのがよくわからない状況だということと、もうひとつは、これも最初の農地・水・環境と全く今回も同じだと思うのですが、協定や活動

組織ですが、優良な例になるような組織もあれば、非常に最低限のことしかやっていない組織もあって、もう千差万別。全体の評価としては、宮城県さんでは非常に高い評価となっていますが、中身ではかなり千差万別だと思うのですが、その中であって、どう本腰を入れて全体のボトムアップをはかろうとされているのか、これは多分、情報を共有するというのがあるかと思いますが、その辺のところを伺いたいということと、この「ぐるみ」という、こういうような広報誌は、全員にばらまかれてそういう報告書を書かれているのかということ、最後に加えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

大泉委員長：アンケートをどういうふうにするかという話ですが、どうですか、それはどちらの。

事務局（紺野技術補佐）

まず、農地・水の部分のアンケートの部分でございまして、一応、昨年までの状況で言いますと、昨年のアンケートの結果を今回、提示させていただいているのですが、これは本検討委員会のほうが中間評価というものを視野にいれた際に、当初から地元の意向とか状況を、アンケートでもって把握しておく必要があるだろうということで、県独自でアンケート項目を挙げまして、昨年の委員会のほうに提示させていたものをベースにしております。今年はそのアンケート項目を更に発展させまして、国のほうの施策評価の評価軸に合わせたものを追加して、地域の意向がどのように時系列で変化してきたかというようなものを、20年度と21年度の間で、意向変化の部分、意識的な部分を比較で提示させていただきたいというふうに、農地・水のほうでは考えております。それからもう1点目の「ぐるみ」でございまして、これは協議会のほうで作成している、今年の広報誌という位置付けでございまして、活動組織のほうは517全てに関しまして、数冊程度、配付しております。基本的には非農家というか、都市部の方、向けには、この冊子のほうは提示していないので、どちらかという活動している組織向けということで、現在配付している状況でございまして。

西山委員

組織自体は中山間にしろ極めて優良なところと、要するに最低限のことしかやっていないところと二通りある、その中で分かれていくと思うのですが、どうボトムアップを図っていくのかと、その優良なところを、先程の「ぐるみ」みたいに、優良なところの事例をご提示させていただいて下ささえしていくということも有効な手法だろうし、その他どのようなことを実施しているかをお聞きしたい。

事務局（白瀬主任主査）

研修会として、各協定の方に参加していただいて、優良な事例とかそういったもので、こういった取り組みをしているかということで、研修会に参加していただいて、お話を聞いていただいて、こういうやり方があるんだなということをやっております。

大泉委員長

研修会もそうですし、これから県としての政策立案といいますか、課題対応が多分あるんだろうと思いますが、国の政策は国の政策としてありながらも、それを利用しながら県としてのどのように中心課題を考えていくかという時に、こういうアンケートをどのように利用して、そして農家に対応というのを、どのように、どこまでいけば優良であるかと考えるのかということは、整理しておく必要があると思ひ

ます。だから中山間地のアンケートに関しては、担い手が育ったというのが結構前にありましたよね。それは非常にいいという話だとか、ただ問題としては徐々に高齢化して、担い手が一方で育ちながら、集団的な対応が出来なくなってきたという話があって、これは宮城県に限らず、全体の政策の中で、集団体制整備というのが今度新しく入って、高齢化集落をどういうふうに取り組むかというあたりに、これは全国一律そうだったから、そうなったのかもしれないけれども、宮城県でも担い手のいるところでは、こうしていくしていくということが大事だよという話が出てきていたりしているので、おそらく国のあれに反映されたんだろうと思うのですが、先程出てきた課題ですよ。農地・水に入っていない集落をどうするかだとか、その辺に対するレベルアップというんですか。参加意識というか。そういうことはアンケートをしながら考えていかなければならないようになってくるのかもしれませんが。これはどういうふうに整理したらいいのか、私もよくわかりませんが。余計なことを言いましたが。みなさん、意見があったらどうぞ。

沼倉委員

おっしゃったのと少しダブるかもしれないですけども、アンケート結果ですけども、未回答。それから、やるかどうかよくわからない、継続しないというところを合わせると結構な数字になるかと思うんです。それを県はどういうふうにとらえるのかということなんですけれども、7ページのところにいろいろな問題点が出されています。継続するといっても問題点があるし、それから継続しないという理由もありますし、すごくひとつひとつ見ると、やっぱり担い手不足であったり、高齢化であったり、平場よりもやっぱり厳しいんだなというがありますし、それからいろいろな資料を作成するのに、非常に事務処理が大変だとか、本当によくわからないというのがあるのですが、かといって、これを見過ぎすわけにもいかないと思うのですが、この未回答、わからない、継続しないというところに、どういうふうに働きかけていかれるのか。やはりひとつひとつが深刻な内容だと思うのですが、やはり地域のリーダーの方達と、しっかりと相談しながら進めていかなければいけないと思うのですが、そのことについてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

大泉委員長

これは厳しい話です。要するに事業を淡々としてこなすのではなくて、せっかくアンケートをした課題というのは出ているので、課題解決型の行政が普通だとすると、この枠組みの中で一体、県としては何がやれるのか、どういう政策立案が出来るのか。どういう対応をするのかという話ですけども、どうでしょうか。これは次長さんですか。

宮城県（高橋次長）

私共が進める事務局としても、一番の基本的な事項であります。事務局というのは、担当レベルでもまだ塾度に達してなくて、そういうものを考えるまでに日々の業務がいっぱいだということで、担当の課長としては、担当者の気持ちとしては辛いだろうな思っていますが、実は、昨日私は、鳴子米プロジェクトのほうへ、先生方と一緒に地元に入って、夜一緒にやってきたのですが、やっぱり地域の共通のお話は先程来、委員長からもお話のように、これは特に宮城だけではない、共通の事項として高齢化等、そこが閉鎖域になってきまして、外部から人が入ってこれないような状況下にあります。そこを元気にするといっても金太郎飴のように、同じ方策でひとつの優良事例をただ真似をさせるという訳にはいかないなと思うところでもありますので、基本的には今のお話のように、膝を交えた議論というか、共

通の部分はどう認識し合うのかというのが、我々今、行政としては足りないなというふうに思っております。やはり昨日行って感じたのは、その地域の方々がどのようにやる気を起こさせるのか。その為に行政というのは本当に小さな事しか出来ない、応援の部分しかないことを、改めてまざまざと体験したような形でしたけれども、我々としては、これからやるべき事としては、農村地域がひとつの課、ひとつのセクションとしてやれるものは、本当に限られるなということで、実は昨日は地域振興課、それから観光課。そういった横連携でそれぞれ武器もっているようなところですね。関われるところ。そういったところが一緒に入って行って、バトンタッチしながらやっていくというリレー方式。こういったものが有効だなというふうにつくづく思いましたので、今回この中山間、あるいは農地・水も含めてですが、農村振興というのは農村振興課だけでやれるのではないんです。それで改めて感じているのは、横連携で地域の今、個々に問題点を出されたものを、どこのセクションが何をやれるのかということの役割分担も含めて、もう少し整理をして、ひとつの塾度の達している域に、そろそろ入らなければいけないなということをお共も感じています。そういう意味では、先生方のほうからも、どんどん叱咤激励、いろいろな意見。奇想天外なものでも結構ですが、どんどん言っていただいたほうが、私共としては、きっかけづくりとしては非常にありがたいと思っています。今、ざっとした話としてはしては、お話しした通りでございます。よろしくお願い致します。

大泉委員長

ありがとうございます。県政でも地域経済活性化というのが、ひとつの部署ではなくて、いろいろな部署でというのは、国もそうですが、総務省だとか内閣府だとか、農水省だとか、国土交通省と、いろいろとやっているけれども、そろそろ一緒にという話も出てきているわけでありまして、それから基礎自治体の中でも、どうも連携なんかも必要になるとは思いますが、それでは鈴木さんにいきましょう。それで、長田さんへ行って、この中山間が終わって、それで次の話にいきたいと思っておりますので。

鈴木専門委員

今の次長さんのお話、本当に望んでいたような話で、実は今年の秋から、私は元の東和町ですか。六七地区という登米のところの、体験農園を作るという計画が、かなり進んでいるものに、コーディネーターという形で入らせていただいたのですが、私が入るのは、ソフトウェア、今後どうするかということも含めて、地域の方のお話を伺うということで、そこをうまくコーディネートしていかなければいけない時点で、担当が登米地域事務所農業農村整備部の方です。その方に農業振興の方を同席していただけませんかとちょっと聞いてみたんですが、これは部署が違いますのでと、軽く言われてしまいました。県庁の中ではどうなのかわかりませんが、農業振興部と農業農村整備部は、登米の合同庁舎の中の4階と5階にあるんです。少しずつは交流しているというお話は伺ったのですが、はっきり言って、ソフトの部分で強力にやっている農業振興部と中山間地のハード的整備を中心にやっている農業農村整備部の話が全然されていないというのが、外から入ってみての第一印象です。そこのところをうまくやれば、もっとある意味、楽にいろいろな政策が、実際にうまく進むのではないかなというのが、今年に入って実感したので、そこのところを強力に上のほうからも、一緒にやっというスタンスをとっていただきたいと思っております。

長田委員

これは行政の方への要望になるかと思うのですが、先程、沼倉委員と関連するんですが、7ページの継続する時の問題点と、継続しない時の理由というところで、1、2というのは、主に行政側の担当者の問題じゃないかと思うんです。そここのところの努力、協力という、創意工夫というのは、かなり大きく、これはそのことに限った問題ではなくて、申請する時に、あんまり書類がめんどくさくてやらないという話を随分、聞いてきたので、もうちょっと努力すれば、1、2の理由がこれなんですから、行政のほうでうんと努力をして、面白い書類を、書きやすい書類を作るように努力をすればいいんじゃないかと思うのですが。

加藤専門委員

ひとつのマニュアルがあるわけです。ですからそれに則った方策を地域がどのぐらい自助努力をするか。それはまず県がこういうマニュアルですよと言った時に、それにのっかれな。地域もさっき出ましたけれども、確かにそうなんです。県の連携がなされていないのは事実ですけども、そういうものによって、地域が混雑しえないような方策は、地方も悪いんです。私、いろいろなことをやっておりますので、そこに書いてあるのですが、やはり地域より県が悪い、市町村が悪い。そういう否定的な話は、私は今、地域がどのぐらい自助努力をして、手を挙げて頑張っていけるか。そこにメスを入れないとだめです。

大泉委員長

ありがとうございます。議論がかみ合ってきたところで、次の議題があと2つありますので、中山間地域等農村活性化事業について、以上のことを反映させながらやりますが、3番目のところで、ご説明をお願いをしたいと思います。

事務局（白瀬主任主査）

資料の3というものになります。中山間地域等農村活性化事業のほうになります。これについては、平成21年度今年度の取組状況。それから来年度の取組方針についてというふうな形でまとめております。1ページ目のほうですけども、取組の状況ということで、この事業については、現在、基金の運用益でもって事業を行っております。その基金の運用状況について、ここでまとめております。1ページの上の表になりますけれども、これが基金の造成の状況になります。平成5年から平成9年にかけて、基金を造成しました。660,000,000円程になります。その後若干、残額がまた基金のほうに繰入されまして、累計としまして、670,000,000円程の基金になっております。その基金でもって収益の状況ですけども、下のほうの表になりますが、一番下のほうに21年度というような形で、今年度の基金の運用益の見込み額が9,980,000円程になっております。利率として約1.49%程のものになっております。それが基金の状況でございます。この基金を使いまして、2ページ目のほうになりますけれども、何をしたのかというような形になりますけれども、まず指導員、それから保全隊というものを、いろいろ地域のほうに人を、それから実際に活動する組織を作っていただきまして、そういった所にひとつの補助という形で実施しております。その指導員、それから保全隊と言われるものに、どのぐらいあるのかというようなものをまとめております。市町村別にまとめております。指導員数がまずありまして、それからあと保全隊の数。それからそれらの組織の名称というふうな形でいれております。現在、ト一

タルとしまして指導員数が26名でございます。当然、この指導員については、3年の任期ということでお願いをしております、当然、高齢になられて辞める方もおりますし、新しく入る方もございます。現在26名で、昨年に比べまして2名程増えております。それから保全隊、組織のほうですね。実際に地域で活動を行っている組織です。これがトータル28組織ということで、4組織程増えております。

3ページのほうにいきますけれども、3ページのほうは、地域で活動している組織のほうに、活動への補助ということで、補助金を交付しておりますけれども、その結果としまして、今年の補助金の交付額を一覧表として入れております。補助をしているのは、全体が28組織程あるわけなんですけど、当然、全部に補助しているわけではございませんで、その内の今年については21組織に補助を実施しております。金額としましてトータル、一番下のほうにありますけれども、補助交付額としまして、5,000,000円程補助をしております。各組織の中身を見ますと、少ないところだと、例えば10,000円前後。それから多い所だと、500,000円弱の補助を実施しております。内容的にはいろいろ例えば、ため池等の維持管理。それらの時の資材費とか、いろいろお祭りとかの時の材料とか、そういったものに対しての補助を実施しております。

次に4ページのほうに移ります。それらの地域で活動している組織への補助以外に、4ページのほうなんですけど、住民活動への支援を直接的にやっというふうな形で、今年から実施しております。今年、まずひとつの例としまして行っているのが、川崎町の前川地域というところがございます。そこに住民活動の直接的な支援を行っております。何をしているのかというふうな形で、まだ途中経過なんですけれども、いろいろと支援をやっている中で、ワークショップの手法を使いまして、地域の支援を実施しております。そのワークショップをシンポジウムも含めまして、3回程、今年実施しております。ワークショップ便りということで、各それぞれやった回数毎に、新聞みたいなものを作りまして、地元のほうにこういうふうにやっていますよというふうな形で広報しております。それが5ページからワークショップだよりというふうな形で、5ページ、6ページが1回目のもの。それから7ページ、8ページが2回目のもの。それから9ページ、10ページが3回目のものというふうな形でやっております。内容的には1回目がシンポジウムのなもので動機付的なもの。それから先進地の方に来ていただきまして、こういうことをやっているんだよというふうな形で、地域の活性化について、こういうふうなものがありますよという形でやっております。それから2回目では、例えば7ページのほうになりますけれども、生き物調査ですね。これは学校の生徒と地域と一緒にしまして、生き物調査をしております。地域の中でこういう生き物がありますよというふうな形で、実際に調査をして、今後のどういうふうにしていくかというものを基礎調査という形でやっております。

それから9ページ目のほうに、3回目としまして、先程の生き物調査の結果をもとに、どういうふうな水路を保全していったらいいとか、そういったものを再度、学校の生徒のほうも入れまして、検討をしております。これで終わりではなくて、今後も続いていくわけなんですけど、今後、地域の特性を生かした、農業政策活動の活性化について、もう少しワークショップをやっていく予定にしております。以上が今年の実施状況でございます。

それから11ページのほうにありますが、平成22年度以降の、来年度以降の実施方針ですけれども、来年度については(1)に書いてありますが、まず地域活動における指導者等の人材育成。これらをまずこれを進めていくということで、指導員と言われる地域の中で先頭に立ってやっていただく方。これらをまず当然、育成をしましょうということで、それが①番になっております。それから②番としまして、指導員のスキルアップということで、現在なっている方も、いろいろと研修をしていただきますよというふうな形でございます。それから(2)番で住民活動の支援等、地域の自主性を

引き出す取組の推進ということで、①番で書いておりますけれども、地域住民活動を実践する組織の育成及び支援ということで、先程の保全隊と言われる、これらの育成と支援ということで、継続して実施していきます。それからあと2番目に、住民活動支援業務の実施ということで、直接的に地域住民活動を推進するところを対象にしまして、ワークショップを行いまして、地域住民活動の支援業務を実施していくということで考えております。それから(3)番で活動の底辺拡大と事業の啓発普及ということで、いろいろ情報を伝えたりとか、写真コンクールを実施したりとかいうふうな形で考えております。以上でございます。

大泉委員長

ありがとうございます。申し訳ありませんが、ついでに資料4の表彰制度についてもご報告願えませんでしょうか。

事務局（紺野技術補佐）

資料4でございますけれども、両面焼きの資料でございます。こちらは昨年度行われました委員会の中で話題提示されたようではありますが、宮城県の農村振興施策大賞（仮称）ということで、趣旨でございますが、3施策を導入して、地域の共同への取組への支援を行っているわけでございますが、宮城県においても食料の供給基地とか、多面的機能を発揮を支える社会共通資本である農村を守るために、いろいろと活動を行っているところであります。そこで様々な状況変化に対応して、将来にわたって農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図るため、地域と密着し、地域振興の一翼を担っている活動組織の活動を向上させることと、更なる啓発・普及を図ることを目的に、県内全組織を対象に募集を行い、そのうち優れた取組を実践している活動組織を表彰するものであるということで、本日論議されております3施策。これのおのおのから、今回の先生方に審査委員を務めていただきながら、表彰制度を実施していきたいということで、先程、西山先生のほうからご発言がありましたボトムアップとか、活動の意識醸成。そういったもののインセンティブになるような取組ということで説明をさせていただきます。以上でございます。

大泉委員長

ありがとうございます。中山間地等農村活性化事業と表彰事業を、一括でご協議願えればと思いますが、いかがでございましょうか。

田村委員

3番と4番をまとめてということなんですが、まず4番です。大変に大切な取組だと思います。表賞は地域の励みになりますので、積極的にやっていただきたいと思います。ただ名前がちょっと堅いかなというような感じはします。そこところは工夫の余地はあると思います。いずれにしろ、この資料の3、4、例えば資料3の11ページに書いてありますけれども、地域の自主性を引き出すという意味ではすごく大きな原動力になると思います。私の経験則でしかないのですが、地域の自主性を高めるといった時には、やっぱりこういった4番のような賞を設けるとか、外部からきちんと注目していますよということが、地域にとってはものすごく励みになります。ですからその点を特に重視してほしいなと思います。余計なことかもしれませんが、例えばこういったワークショップなんかの際に、県の偉い人が来てくれると、地元としては大喜びをするんです。本当に一緒に活動するというだけでなく

て、皆さんが頑張っているのを見に来ましたというだけでも、大変喜ぶますので、次長あたりお忙しいとは思いますが、地域を盛り上げるひとつの戦略だと思いますので、是非、ご検討いただければと思います。以上です。

島谷委員

表彰制度は、地域の皆さんの励みとなり目標になると思います。そして、全体の活動の向上のために、受賞された地域の取り組みの内容は広く公表して、他の地域の方に参考にしていただけるようにしていただけたら良いのではないかと思います。地域のなかには、なかなか自分達の良いところや問題点が見つけれないものですが、頑張っている地域の取り組みの内容や、先ほど伺ったアンケートの結果などを多くの方に知っていただくことが、まずは自分たちの足もとを見つめなおすことになると思います。そして、少し手の届くところに目標を置く。この繰り返しは全体のボトムアップの一助のなると思います。

もうひとつ、先ほど農業と観光の連携のお話がありましたが、これは大切なことだと思います。もう、自分の旅館やホテルだけにお客様がいらして下さったならば良いということでは地域は成り立ちません。その地域ならではの食材をその地域で食べることができるのは魅力的です。しかし、せっかく美味しい食材がある地域でも、農業の方と観光の分野の方との交流がなければお客様には届かないのです。ぜひ幅広い意味での後押しをいただければと思います。

鈴木専門委員

田んぼの生き物調査とか取り組みとかも、子供達も交えて大変、いいワークショップを展開させてると思うのですが、そろそろ子供だけではなくて、大人が真剣に自分達の村といいますか、地区を50年後どうしたいのかとか、そういう話し合いをするような取り組みと言いますか、きっかけと言いますか、そういう方向に転換していく時期ではないのかなと思ひまして、どの程度、そういう方向にある保全隊があるのかを教えてくださいたいのと、積極的に本気になって自分の村、どうしたいんだと解決案をみんなで求めていくような、そんな保全隊があれば教えていただければなと思います。

大泉委員長

良いご意見なんです、保全隊の取り組みは2ページあたりに書いてございます。現在いくらでしたか。

事務局（白瀬主任主査）：現在28です。

大泉委員長

28ですね。ここに書いてありますね。それで5時でこの場が終わるのですが、5時を過ぎていますので、これから議論するぞというスタンスもいいんですが、私の進行が間違っているのかもしれませんが、水の動物調査というのも、大人の世界へ引き継いで、そもそもこれは農村の活性化を目指していたのではないかというんです。それはそうなんだと思いますので、中山間地域農村活性化事業というのは、それぞれの集落の資源を生かしながら、将来ビジョンを作る事業として存在しているんです。但し、入り口がもともと別々の施策であって、入り口がそれぞれ違うのですが、だけど一緒にしたのは、おっしゃるような農村の維持・発展・活性化をどのようにしていくかということで、基本はこの保全隊のようなものが、あちこちに出来ているというのが、最もいい戦略なんでしょう。ところがこれがなかなか今、

広がっていないというところも悩ましい問題で、これを今後、どのように広げていくかというようなところで、もうこれは15年ぐらい経っているんでしょうか。なかなか広がっていかず、難しいところもあるのですが、これを広げるように努力しなければいけないんだろうと思います。そうしてみたら、農水関係の事業だけではなくて、地域での先程書いているんだろうと思うのですが、基礎自治体なんかも含めた取り組み等々、関係しているかということも大事になってくるかなと思います。そんなことで5時10分になりました。

司 会：最後にその辺、事務局のほうから。

大泉委員長：答えますか。まだ時間は大丈夫ですか。

宮城県（高橋次長）

うちのほうの事務局の進行管理がちょっといまいち悪くて、今のお話、大事なところなものですから、かいつまんでご説明させていただきますが、やはり今、委員長がおっしゃる様に、だいぶ時間は経ってきているのですが、やはり域を超えられないんです。それはひとつにはそういう制度設計をした国のあり様を、そのまま遵守するという役人気質があって、どうしてもその殻を超えられないということ。ただ今、我々がぶつかっているのは、ワークショップは、果実運用の新たな試みのひとつのやり方でした。それはどういうことかと言うと、守りから攻めに転じるには、そのひとつの施策では出来ない。例えばワークショップでこれから目指していこうとしているのは、グリーンツーリズム。あるいは産直センター。あるいは都市との交流の有り様。そういったものにワークショップが広がりをもっていただきたいということを、我々は思っております。ただ一番端緒としてやりやすさは、みんなが集まる共通の話題は何かということです。そういう意味で、自分達の住んでいるところに、どんなものがあるのかということから入ろう。しかも老若男女から入ろうということでございまして、このワークショップはさっきのお話のように、これから広がりをもっていくことを期待しています。その為に、さっき、田村先生がおっしゃる様に、やはり次長も行って、その思いを伝えていかなければならないとだろうというふうに思っておりますので、これからその辺を期待していただければなというふうに思っております。

大泉委員長

鈴木さん、前に進めさせていただいてよろしいですか。それではこの3、4。1から4まで含めて、皆様からの意見、指導、助言を今後の事業推進に反映させていただくこととさせていただきます。議事と書いてあるのはここまでなんですけど、これからまだちょっとありまして、その他の案件がありますね。

司 会：この辺は事務局のほうから説明したいと思います。

大泉委員長

では一応、議事はここで終わってよろしいわけですね。委員や専門委員の皆様には、円滑な、最後は強制的な打ち切りになってしまったことは、非常に申し訳ありませんが、ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局のほうへお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

司 会

大泉委員長、どうもありがとうございました。事務局のほうで時間配分を、折角盛り上がってきているところなので、ちょっと時間が短かったかな。もっと早めにスタート出来るように、今後、ちょっと調整してみたいと思います。

本日の議事録につきましては、事務局のほうで作成致しまして、各委員、専門委員の方々に送付しまして、内容を確認していただいた上で、公表ということで今考えているところですので、よろしく願いしたいと思います。あと今年度、もう1回、本会の委員会を県として開催予定しております、本会は12月ということで、今後、いろいろ国のほうの情報等をふまえると、どうしても3月になってしまうのかなというふうに今、考えております。3月も2月の中旬から議会が入りまして、3月の中頃までになりますので、ちょっと年度末で大変、忙しい時期になるかと思っておりますけれども、事務局としまして、委員長と日程を調整した上で、各委員、専門委員の方々と調整させていただきたいと思っております。

事務局（遠藤技術副参事）

それではその他のほうに入らせていただきますけれども、農村振興施策検討委員会にかかる委員及び専門委員の再任等ということで説明させていただきます。農村振興施策検討委員会にかかる委員及び専門委員の任期につきましては、平成22年の1月6日になっておりますが、審議会で今、検討してもらっております事業内容が、現在、国で再検討されておまして、いろいろ流動的な状況であることから、審議会の円滑な推進を図るために、事業制度及び県内の活動組織の活動状況にも精通しております現委員及び現専門委員に再任をお願いすることとしております。尚、現の専門委員の村上専門委員につきましては、都合によりまして、今期で解任となりますが、その後任には、宮城県土地改良事業団体連合会の専務理事の千葉敬記様を予定しております。現委員及び専門委員の候補の方々に、就任依頼を現在お願いしているところでありますが、よろしく願いしたいと思います。尚、委嘱状の交付なんですけれども、3月下旬に予定しております、第3回目の委員会において行う予定にしておりますので、了承願いたいと思っております。以上でございます。

司 会

最後に井城農産園芸環境課長より閉会のご挨拶を申し上げます。井城課長、よろしくお願い致します。

井城課長

それでは大変ご熱心にご討議いただきまして、ありがとうございます。勿論、農村集落の農業の生産のフィールドでもあるし、また生活・暮らし・学びのフィールドでもあるということで、地域、農村集落の活性化が盛り上がらないと、やはり農業、そういう経済のほうも盛り上がらないというふうに考えてございます。ただ今の時代、ここにお住まいの方々のそれだけではなくて、そこを訪れていただいている都市部の方々。そういう方達も一緒になって、それぞれ担い手となり、支え手となって初めて、就農集落というものが今後、維持発展していくのかなというふうに考えてございます。今日のご討議していただきました、農地・水、また中山間のそれぞれの事業。こういうものをうまく地域の方々にご利用していただきながら、地域のコミュニティー再生を復元化していくということが、最終的には目的では

ないかなと考えてございます。県と致しましても、今日いただいた、いろいろなご提言等々を含めて、県がどのようにご支援をすれば、より効果的に地域コミュニティの再生になるかということ、常に念頭におきながら、いろいろ今後のご支援等々の組立をさせていただければというふうに考えてございます。今日いただきましたご提言を、十分にふまえて、本県の農村振興に反映させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくどうぞお願い致します。本日はどうもありがとうございました。